

# ドイツ経済、強さの秘密

田中 信世 *Nobuyo Tanaka*

(一財)国際貿易投資研究所 客員研究員

欧洲債務危機がEU加盟国の実体経済に与える影響が懸念される中で、ドイツ経済の好調ぶりが目立っている。

2012年2月の欧州委員会の経済予測（中間予測）によると、2012年のEU全体のGDP成長率はゼロ成長、ユーロ圏はマイナス0.3%となっており、前年秋時点の予測と比べてそれぞれ0.6%ポイントと0.8%ポイントの下方修正である。国別にみると国による成長の差が目立ってきており、ギリシャ、スペイン、ポルトガルなどが財政再建の影響などでマイナス成長が予測されているのに対し、ドイツはフランス、オーストリア、フィンランドなどとともに、前年秋の予測に比べて下方修正されたものの、プラス成長を維持し、ユーロ圏経済を下支えすることが期待されている。

財政再建については、ユーロ圏各国が欧洲債務危機脱却に向けて財政赤字縮小に苦闘する中で、ドイツも財政赤字のGDP比率が2009年3.2%、10年4.3%とEUの安定・成長協定が定めている3%を上回って推移していた。しかし、2010年7月に政府が今後4年間で財政赤字を800億ユーロ削減する財政再建計画を採択し、財政再建に取り組んだ結果、11年には早くもその効果が表れ、同比率は1.0%と3年ぶりに3%基準を大きく割り込んだ。

---

## ＜新興国の需要、ユーロ安が輸出をけん引＞

経済成長と財政再建を両立させたドイツ経済の強さはどこからきているのであろうか。要因としてまず第1に考えられるのが、2010年以降の輸出の急回復である。ドイツの輸出は08年のリーマン・ショックの影響で09年には前年比18.4%減と急減したが、10年には回復に転じ、11年には前年比11.4%増の1兆601億ユーロと初めて1兆ユーロの大台を突破した。また名目国内総生産(GDP)に対する輸出比率も50.1%と初めて5割を超えた。

商品別にみると伝統的に輸出が多いのは、自動車、機械、化学製品であり、この3つが輸出の45%近くを占める“御三家”となっている。また、地域別に輸出比率が高いのは、市場統合を進めている欧州地域（欧洲向け輸出は総輸出の71.1%、うちEUは60.3%）であるが、同地域への輸出比率が近年頭打ち傾向を示しているのに対してアジア向けの輸出比率が大幅に高まっている。特に中国向け輸出はリーマン・ショックによる経済危機後も伸び続け（2010年の輸出額は08年比で57%増）、中国は今やドイツの輸出相手国の中では第7位の地位を占めるまでになっている。こうした中国を中心とした新興国への活発な輸出がドイツの輸出増をもたらした大きな要因として指摘される。

新興国市場での旺盛な需要や輸出市場における自動車などドイツ製品に対する高いブランドイメージに加えて、輸出の大きな追い風となったのが、近年の急激なユーロ安である。ユーロの為替相場は2010年秋のギリシャ債務危機を契機に、主要通貨に対して大幅に下落しており、欧州中央銀行(ECB)月報(2012年1月号)によれば、ユーロは2011年平均で米ドルに対して8.6%、英ポンドに対して4.8%、中国人民元10.7%、日本円11.8%などとそれぞれ大幅に下落し、輸出競争力の上昇に寄与した。

---

### ＜労働市場改革が奏功＞

ドイツ経済の好調を陰で支えたもう一つの要因として見落とせないのが 2003 年から始まった包括的な経済構造改革である。

02 年 10 月に成立した第 2 次社会民主党（SPD）・緑の党の連立政権（第 2 次シュレーダー政権）は当時 400 万人を超えていた失業者の削減を最優先課題に掲げ、03 年 3 月に、社会保障改革、税制改革、労働市場改革などを柱とする包括的な経済構造改革プログラム「アジェンダ 2010」を打ち出した。そして労働市場の分野では、「ハルツ提案」に基づいた改革（Harz-Reform）に着手した。「ハルツ提案」とは、政府の労働市場改革に関する諮問委員会（委員長の名前をとって通称「ハルツ委員会」と呼ばれている）が同年 8 月に発表した労働市場改革案のことである。

同提案に基づいて、03 年にまず労働者派遣法が改正されるとともに、個人企業（いわゆる Ich AG）設立に対する支援や、ミニジョブ制度の創設などの就労形態の拡大が図られた。さらに 04 年の改革で失業者の就労斡旋機能強化のために政府機関の組織改革（連邦雇用庁を連邦雇用エイジエンシーに、各地の労働事務所を雇用エイジエンシーに組織替え）が行われた。そして 05 年に改革の総仕上げとして失業扶助を廃止し、求職者基礎保障（Grundsicherung fuer Arbeitsuchende）が創設された。求職者基礎保障では、就労可能な要扶助者への給付として失業手当 II（Arbeitslosengeld II）が、またその世帯の子どもなど就労不能な人への給付として社会手当（Sozialgeld）が支払われることになった。そのうえで、就労可能な受給者に職業訓練や雇用創出措置など労働参入に対する多様な支援が提供されることになった。

こうした労働市場改革が功を奏し、連邦雇用エイジエンシーの統計によれば、就業者数は改革スタート時の 2003 年の 3,872 万

---

人から 11 年には 4,103 万人に増加し、失業率も同期間に 10.5%から 7.1%に低下した。EU 統計局によれば、12 年 2 月の失業率（季節調整済み）は EU 全体で 10.2%、ユーロ圏で 10.8%と高止まりしている中にあって、ドイツは 5.7%と EU 加盟国の中ではオーストリア、オランダなどに次いで低い水準となっている。

ドイツの雇用情勢の改善は、輸出と並んで国内総生産（GDP）の成長をけん引する内需の増加をもたらしている。また、好調な雇用環境による社会保険料収入の増加は、07 年 1 月の付加価値税引き上げ（16%から 19%に引き上げ、ただし食料品等は 7%の軽減税率）とも相まって、財政赤字の縮小にも大きく貢献した。

### ＜欧州債務危機再燃などリスクも＞

以上のような要因に支えられて、これまでのところドイツ経済は EU 加盟国の中では好調を維持している。

しかし、ドイツ経済の先行きにはいくつかのリスクもかい間見える。最大の懸念材料は、南欧諸国などの財政再建の遅れによる欧州債務危機の再燃であろう。また仏大統領選でのオランド氏当選で鮮明になった EU の財政再建路線を巡る独仏両国間の意見の隔たりも今後のリスク要因となる可能性もある。危機深刻化の程度によっては、ドイツを含めた EU 諸国の景気は現在の欧州委員会の予測よりもさらに下振れすることも考えられる。

一方、輸出については、主要国通貨に対するユーロの相場は当面ユーロ安基調で推移すると見られているが、新興国で最大の輸出市場である中国経済の減速が気がかりな点である。今後とも輸出の好調を維持するためには、従来からの自動車、機械、化学品の輸出“御三家”に加えて、例えば環境・エネルギー関連部門など第 4 の輸出の柱の育成が急務となろう。